



熊本県公報

第13392号
令和6年(2024年)
12月17日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課) 1
○熊本港港湾施設の用途廃止	(港湾課) 1
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 2
○生活保護法における介護機関の指定	(社会福祉課) 2
○生活保護法における指定介護機関の廃止	() 4
○生活保護法における指定介護機関の休止	() 4
○生活保護法における指定介護機関の変更	() 5
○熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部改正	(会計課) 6
公 告	
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課) 6
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(商工振興金融課) 10
○公共測量の実施	(監理課) 11
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 11
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	() 11
登 載 依 頼	
○令和6年度(2024年度)有明地域保健医療推進協議会の開催	(有明地域保健医療推進協議会) 12
○令和6年度(2024年度)熊本丸一般整備工事業務に係る競争入札に参加する者に必要な資格等	(天草拓心高校マリン校舎) 12
○令和6年度(2024年度)熊本丸一般整備工事業務に係る競争入札の実施	() 13

告 示

熊本県告示第1022号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。

令和6年(2024年)12月17日

熊本県知事 木 村 敬

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
梶	和水町内田	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第1023号

港湾法(昭和25年法律第218号)第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示し、令和6年(2024年)12月31日で当該港湾施設の供用を終了する。

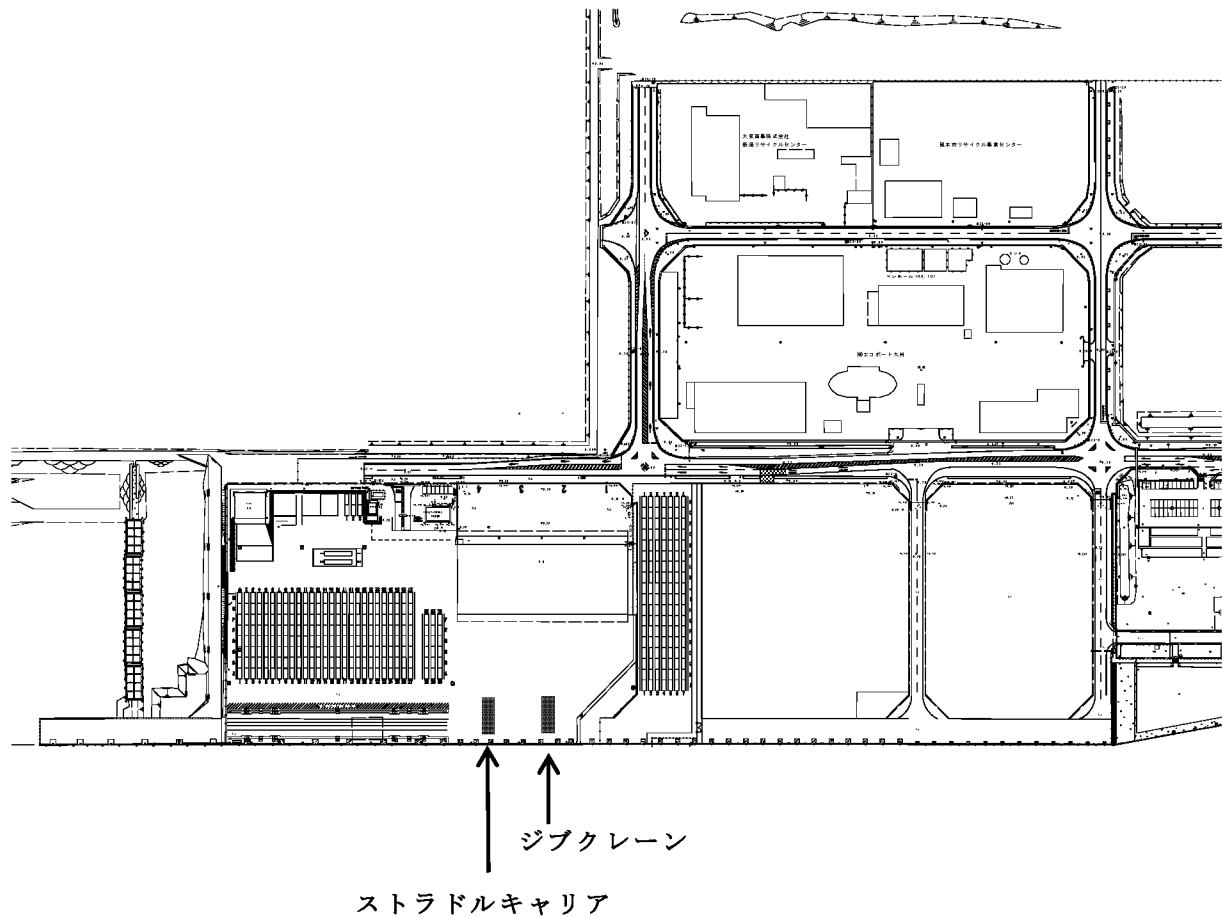
令和6年(2024年)12月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 港湾名 熊本港
- 所 在 地 熊本市西区新港
- 概 要

種 類	数 量	能 力
移動式荷役機器	1 基	ジブクレーン 吊り上げ荷重34トン、587トン／時間
移動式荷役機器	1 基	ストラドルキャリア 吊り上げ荷重30.5トン、610トン／時間

4 位置



熊本県告示第1024号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和6年（2024年）12月17日

熊本県知事 木 村 敬

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字市野瀬字割子立1163番1、1164番、1165番、1177番2

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字割子立1163番1・1164番・1165番・1177番2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第1025号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑

な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年（2024年）12月17日

熊本県知事 木 村 敬

（訪問リハビリテーション）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人 外山胃腸病院 人吉市南泉田町1番地	医療法人 外山胃腸病院 人吉市南泉田町1番地	令和6年（2024年）6月1日

（介護予防訪問リハビリテーション）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人 外山胃腸病院 人吉市南泉田町1番地	医療法人 外山胃腸病院 人吉市南泉田町1番地	令和6年（2024年）6月1日

（訪問看護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社 OKIKUMA 熊本市東区健軍1-37-6	訪問看護ステーション ラシク アーレ光の森 合志市幾久富1656-459	令和6年（2024年）9月1日

（介護予防訪問看護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社 OKIKUMA 熊本市東区健軍1-37-6	訪問看護ステーション ラシク アーレ光の森 合志市幾久富1656-459	令和6年（2024年）9月1日

（介護予防居宅療養管理指導）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社メディカルインテリジェンス 上天草市姫戸町姫浦2528-3	くらしの薬局 中店 上天草市大矢野町中8902-7	令和6年（2024年）9月17日

（認知症対応型通所介護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人 中山会 合志市須屋702	デイサービス さくらんぼ須屋 合志市須屋2863-4	令和6年（2024年）9月9日

（認知症対応型共同生活介護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人 中山会 合志市須屋702	グループホーム さくらんぼ須屋 合志市須屋2863-4	令和6年（2024年）10月1日

（通所介護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
合同会社ぽっかぽか 福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目4番21号	ぽっかぽか・ハートケア阿蘇 阿蘇市一の宮町宮地1902-1	令和6年（2024年）9月2日

（地域密着型通所介護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
--------------------	-------------	-------

所在地		
特定非営利活動法人長寿会 玉名市岱明町野口字下河原114 6番地12	デイサービスセンターりれは く・ワンデイ 玉名市岱明町山下島畑141	令和6年(2024年)9月1日
(介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業)		
事業者の名称及び主たる事務所の 所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
特定非営利活動法人長寿会 玉名市岱明町野口字下河原114 6番地12	デイサービスセンターりれは く・ワンデイ 玉名市岱明町山下島畑141	令和6年(2024年)9月1日

熊本県告示第1026号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年(2024年)12月17日

熊本県知事 木 村 敬

(通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の 所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
社会福祉法人天草市社会福祉協 議会 天草市新和町御領2943	天草市社協デイサービスセン ター新和 天草市新和町小宮地763番 地13	令和6年(2024年)9月30日
友愛介護株式会社 菊池郡大津町大字陣内1427 番地1	デイサービスセンター心陽苑 菊池郡大津町大字大津239 9-140	令和6年(2024年)9月30日

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の 所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
医療法人社団南生会 生田歯科 医院 天草市河浦町白木河内220- 1	天草訪問歯科クリニック 天草市本町新休181番地	令和6年(2024年)7月31日

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の 所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
友愛介護株式会社 菊池郡大津町大字陣内1427 番地1	訪問介護ステーション心陽苑 菊池郡大津町大字大津239 9-140	令和6年(2024年)9月30日

(地域密着型通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の 所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
有限会社ナースケア健美 荒尾市増永2581番地	温もりデイサービス 荒尾市増永2581番地	令和6年(2024年)8月30日

熊本県告示第1027号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定介護機関から事業の休止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し

た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。
令和6年(2024年)12月17日

熊本県知事 木 村 敬

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	休止年月日
有限会社ライフサポート・レインボー 菊池郡大津町大林479番地	指定居宅介護支援事業所おおばやし 菊池郡大津町大林785番地6	令和6年(2024年)12月1日
株式会社湯の郷 玉名市天水町小天9278番1	居宅介護支援事業所湯の郷 玉名市高瀬223-3	令和6年(2024年)9月30日
合同会社ぽっかぽか 福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目4番21号	ぽっかぽか・ハートケア阿蘇 阿蘇市一の宮町宮地1902番地1	令和5年(2023年)9月30日

熊本県告示第1028号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。
令和6年(2024年)12月17日

熊本県知事 木 村 敬

(福祉用具貸与)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
エーティーエス株式会社 八代市郡築九番町2-3	福祉用具レンタルA TS 八代市郡築三番町81-2チェリーブロッサムⅡ105	事業所所在地		令和6年(2024年)7月1日
		八代市郡築九番町2-3	八代市郡築三番町81-2チェリーブロッサムⅡ105	

(特定福祉用具販売)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
エーティーエス株式会社 八代市郡築九番町2-3	福祉用具レンタルA TS 八代市郡築三番町81-2チェリーブロッサムⅡ105	事業所所在地		令和6年(2024年)7月1日
		八代市郡築九番町2-3	八代市郡築三番町81-2チェリーブロッサムⅡ105	

(介護予防福祉用具貸与)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
エーティーエス株式会社 八代市郡築九番町2-3	福祉用具レンタルA TS 八代市郡築三番町81-2チェリーブロッサムⅡ105	事業所所在地		令和6年(2024年)7月1日
		八代市郡築九番町2-3	八代市郡築三番町81-2チェリーブロッサムⅡ105	

(特定介護予防福祉用具販売)

事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更事項	変更年月日
-----------	-----------	------	-------

たる事務所の所在地	在地	旧	新	
エーティーエス株式会社 八代市郡築九番町2-3	福祉用具レンタルA T S 八代市郡築三番町81-2チェリーブロッサムⅡ105	事業所所在地		令和6年（2024年）7月1日
		八代市郡築九番町2-3	八代市郡築三番町81-2チェリーブロッサムⅡ105	

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
セントケア九州株式会社 熊本市中央区十禅寺町一丁目3番1号	セントケア合志 合志市幾久富1656-34	事業所所在地		令和6年（2024年）8月1日
		合志市幾久富上沖野1656-459	合志市幾久富1656-34	
ONEライフスター株式会社 上益城郡益城町大字宮園664-1	ほっとふぁみりい居宅介護支援事業所 上益城郡益城町宮園664-1	開設者		令和5年（2023年）12月1日
		有限会社ほっとふぁみりい	ONEライフスター株式会社	

(通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ONEライフスター株式会社 上益城郡益城町大字宮園664-1	ほっとふぁみりい通所介護支援事業所 上益城郡益城町宮園664-1	開設者		令和5年（2023年）12月1日
		有限会社ほっとふぁみりい	ONEライフスター株式会社	

(介護予防通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ONEライフスター株式会社 上益城郡益城町大字宮園664-1	ほっとふぁみりい通所介護支援事業所 上益城郡益城町宮園664-1	開設者		令和5年（2023年）12月1日
		有限会社ほっとふぁみりい	ONEライフスター株式会社	

熊本県告示第1029号
熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。
令和6年12月17日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領
熊本県収納代理金融機関事務取扱要領（昭和60年熊本県告示第271号の11）の一部を次のように改正する。
別表第1 肥後銀行免田支店の項を削る。
別表第1 肥後銀行多良木支店の項中「熊本県信用組合多良木支店」の次に「熊本県信用組合免田支店」を加える。
別表第1 肥後銀行天草支店の項中「九州労働金庫天草支店」の次に「熊本県信用組合本渡支店」及び「熊本県信用組合御領支店」を加える。
別表第2 肥後銀行天草支店の部熊本県信用組合本渡支店の項を削る。
附 則
この要領は、令和6年12月17日から施行する。

公 告

熊本県公告第789号
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定によ

り公告する。

令和6年(2024年)12月17日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
今田 一信	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字唄原1424-1ほか3筆
今田 一信	荒尾市	村上 浩昭	荒尾市	荒尾市川登字大坪688-1
今田 和幸	荒尾市	西川 完二郎	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1085-1
上田 清史	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字平原1638-1ほか10筆
上田 光成	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字日渡1562-1
上田 光成	荒尾市	寺本 一教	荒尾市	荒尾市川登字丹蔵671-1
梶原 逸子	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字坂口1710ほか2筆
梶原 眞由美	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字畑田573-1ほか20筆
梶原 良夫	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字新谷1276-1ほか1筆
梶原 隆司	荒尾市	寺本 一教	荒尾市	荒尾市川登字丹蔵653-1ほか1筆
梶原 僚太	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字新谷1271-1
川上 止水	荒尾市	上田 和史	荒尾市	荒尾市川登字新谷1265-1ほか1筆
川上 直之	荒尾市	寺本 一教	荒尾市	荒尾市川登字丹蔵679-1
川上 涼	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字唄原1425-1ほか2筆
川上 涼	荒尾市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字山浦819
川上 涼	荒尾市	村上 浩昭	荒尾市	荒尾市川登字大坪689-1
河村 智美	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字池浦1308-3ほか2筆
菊村 慶一	千葉県鎌ヶ谷市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字大坪699-1
岸森 津紀子	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字日渡1542-1ほか4筆
岸森 トシ子	荒尾市	寺本 一教	荒尾市	荒尾市川登字丹蔵672-1
岸森 由美	荒尾市	西川 完二郎	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1091-1
岸森 顯信	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字下中楽1366-1ほか1筆
木村 堅	熊本市	村上 浩昭	荒尾市	荒尾市川登字大坪687-1
木村 東	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字平原1648-1ほか1筆
菰田 満子	荒尾市	内田 浩明	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1101-1
酒井 美子	愛媛県	上田 和史	荒尾市	荒尾市川登字唄原1395-

	北宇和 郡鬼北 町			1
島村 ちどり	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字下中楽1372 －1ほか1筆
仁和 眞理子	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字日渡1541－ 1ほか5筆
杉本 康成	荒尾市	杉本 康成	荒尾市	荒尾市川登字平原1629－ 1ほか3筆
寺川 正明	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字新谷1266－ 1ほか2筆
中川 孝正	熊本市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字大坪701－1 ほか1筆
中嶋 めぐみ	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字坂口1725－ 1
中嶋 めぐみ	荒尾市	森川 保雄	荒尾市	荒尾市川登字日渡1537－ 1
中嶋 康一	荒尾市	森川 保雄	荒尾市	荒尾市川登字日渡1538－ 1
西田 道子	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字日渡1543－ 1ほか4筆
西田 道子	荒尾市	上田 和史	荒尾市	荒尾市川登字後田619－1
前川 孝一	荒尾市	上田 和史	荒尾市	荒尾市川登字大坪706－1
前川 孝一	荒尾市	寺本 一教	荒尾市	荒尾市川登字丹蔵626－1
宮本 澄子	荒尾市	上田 和史	荒尾市	荒尾市川登字唄原1393－ 1
宮本 澄子	荒尾市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字上中楽1241 －1ほか4筆
村上 元一	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字新谷1277－ 3
村上 浩昭	荒尾市	木下 照男	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1099 －1
村上 浩昭	荒尾市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字大坪700－1
村上 浩昭 (亡) 村上 昭市	荒尾市	西川 完二郎	荒尾市	荒尾市川登字井手口1140 －4
森川 実	福岡県 福岡市	上田 和史	荒尾市	荒尾市川登字日渡1456－ 1
榎田 文子	荒尾市	寺本 一教	荒尾市	荒尾市川登字丹蔵642－1
岸森 義人	荒尾市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字大坪708－1 ほか1筆
岸森 孝徳	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字丹蔵647－1
岸森 秀信	荒尾市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字大坪707－1
岸森 洋義	荒尾市	寺本 一教	荒尾市	荒尾市川登字丹蔵650－1
宮崎 光弘	荒尾市	杉本 康成	荒尾市	荒尾市川登字平原1631－ 3ほか7筆
菰田 光明	荒尾市	木下 照男	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1020 －1
菰田 之範	熊本市	西川 完二郎	荒尾市	荒尾市川登字井手口1124 －1ほか3筆
荒木 雅子	熊本市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字大坪714－1
今田 皓	荒尾市	木下 照男	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1022

				－ 1
坂本 紘子	荒尾市	木下 照男	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1023 － 1
三上 順子 (亡) 川上 ニシ子	熊本市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1077 － 1
三上 順子	熊本市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字大坪703－ 1 ほか1筆
三上 順子	熊本市	西川 完二郎	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1048 － 1
山口 智子	山鹿市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字大坪713－ 1
山来多 照美 (亡) 山来多 智徳	玉名市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字平原1647
寺嶋 知恵子	福岡県 福岡市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字平原1649－ 1
寺嶋 博明	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字坂口1714
上田 功二	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字後田600－ 1 ほか13筆
上田 浩一	荒尾市	上田 和史	荒尾市	荒尾市川登字唄原1397－ 1
上島 茂徳	東京都 足立区	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字坂口1727－ 2ほか2筆
森川 一之	荒尾市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字大坪702－ 1
森川 清光	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字唄原1411－ 1
森川 保雄	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字唄原1419－ 1ほか6筆
森川 保雄	荒尾市	森川 保雄	荒尾市	荒尾市川登字日渡1531－ 1ほか1筆
森崎 伊都子	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字下中楽1370 － 1ほか1筆
森崎 伊都子	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字唄原1429－ 1ほか6筆
成徳 成志	荒尾市	内田 浩明	荒尾市	荒尾市川登字井手口1116 － 1
西川 恵美子	荒尾市	内田 浩明	荒尾市	荒尾市川登字井手口1113 － 1
西川 完二郎	荒尾市	西川 完二郎	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1092 － 1ほか11筆
西川 義人	荒尾市	森田 光	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1083 － 1
川上 アヤメ	荒尾市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字大坪698－ 1
川上 広幸 (亡) 川上 道子	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字新谷1278－ 3
川上 広幸	荒尾市	村上 浩昭	荒尾市	荒尾市川登字新谷1279－ 4
川上 信明	荒尾市	西川 完二郎	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1095 － 1ほか4筆
川上 信明 (亡) 川上	荒尾市	西川 完二郎	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1094 － 1ほか4筆

房枝				
川上 律子	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字下中楽1373 －1
川上 律子	荒尾市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字上中楽1242 －4ほか1筆
前村 堅次	荒尾市	寺本 一教	荒尾市	荒尾市川登字丹蔵677－1
前田 功	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字坂口1712ほ か1筆
村上 紀生	菊池市	村上 浩昭	荒尾市	荒尾市川登字大坪690－1
村上 厚	荒尾市	木下 照男	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1026 －1
村上 敦子	八代市	木下 照男	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1025 －1
村上 昊	荒尾市	内田 浩明	荒尾市	荒尾市川登字井手口1122 －1
村上 昊	荒尾市	西川 完二郎	荒尾市	荒尾市川登字井手口1140 －3
中川 志成	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字新谷1267－ 1ほか5筆
中川 志成	荒尾市	西川 完二郎	荒尾市	荒尾市川登字井手口1140 －5ほか1筆
中川 昭彦	荒尾市	寺本 一教	荒尾市	荒尾市川登字丹蔵640－1 ほか1筆
中川 正夫	荒尾市	西川 完二郎	荒尾市	荒尾市川登字中牟田1084 －1
徳永 富司夫	玉名市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字平原1639－ 1ほか1筆
北村 芳敬	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字坂口1723－ 1
堀澤 一弘	荒尾市	堀澤 博	荒尾市	荒尾市川登字平原1666－ 2
堀澤 一眞	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字後田594－1
堀澤 一眞	荒尾市	上田 和史	荒尾市	荒尾市川登字大坪684－1
堀澤 晃	荒尾市	川上 涼	荒尾市	荒尾市川登字大坪712－1
堀澤 博	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字平原1621－ 1
堀澤 博	荒尾市	堀澤 博	荒尾市	荒尾市川登字平原1622－ 1ほか9筆
澤田 稔	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字新谷1269－ 1
高塚 和哉	荒尾市	上田 清史	荒尾市	荒尾市川登字下中楽1309 －2

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
中尾 純一	荒尾市	荒尾市一部字下田1146－1

2 認可年月日
令和6年（2024年）12月6日

熊本県公告第790号
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規

定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
令和6年（2024年）12月17日

熊本県知事 木 村 敬

1

大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス益城店
上益城郡益城町馬水716 外

2

変更しようとする事項の概要
(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
① 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 建物敷地内 53台
(変更後) 建物敷地内 30台
② 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 店舗出入口横 7台
建物敷地北東側 10台
(変更後) 店舗出入口横 7台
(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 3箇所 建物敷地北側及び東側
(変更後) 2箇所 建物敷地北側及び東側

3

変更する年月日
2(1) 令和7年（2025年）7月23日
2(2) 令和6年（2024年）11月23日

4

届出年月日
令和6年（2024年）11月22日

5

届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局総務振興課
令和6年（2024年）12月17日から令和7年（2025年）4月17日まで

6

その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和7年（2025年）4月17日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第791号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により農林水産省九州農政局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和6年（2024年）12月17日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（4級基準点測量、4級水準測量、路線測量（中心線測量・縦断測量・横断測量）、現地測量、用地測量）	令和6年（2024年） 11月26日から 令和7年（2025年） 2月28日まで	天草市河浦町今富地内及び二浦町早浦地内

熊本県公告第792号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）12月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1

開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字宮園字一ノ迫830番1
1,870.44平方メートル
- 2

開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡益城町大字宮園664番地1
ONEライフスター株式会社

熊本県公告第793号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）12月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字久保田字田地425番及び道路の一部
793.48平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池市赤星2114番地1
株式会社八方建設

登載依頼

有明地域保健医療推進協議会公告第1号

令和6年度（2024年度）有明地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおり。

令和6年（2024年）12月17日

有明地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時
令和6年（2024年）12月23日（月）午後3時00分から（1時間程度）
- 2 開催場所
玉名市岩崎1004-1
熊本県玉名総合庁舎4階 大会議室
- 3 議題（予定）
（1）第7次有明地域保健医療計画の総合評価について
（2）第8次熊本県保健医療計画（有明圏域編）の評価方法について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
（2）傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
玉名市岩崎1004-1
有明地域保健医療推進協議会事務局（熊本県有明保健所総務福祉課内）
（電話0968-72-2184）

熊本県教育委員会告示第30号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和6年（2024年）12月17日

熊本県教育長 白 石 伸 一

- 1 競争入札に付する事項
令和6年度（2024年度）熊本丸一般整備工事業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」、営業種目が「車両・船舶・航空機類」、詳細業種が「車両・船舶整備」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
（1）申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、（2）の場所に持参又は郵送により提出すること。
（2）競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
（3）競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和6年（2024年）12月24日（火）午後5時までとする。た

- だし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年(2027年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年(2026年)9月1日から令和8年(2026年)10月31日(熊本県の休日)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県教育委員会公告第41号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)12月17日

熊本県教育長 白石 伸一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
令和6年度(2024年度)熊本丸一般整備工事業務
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県立天草拓心高等学校マリン校舎(管理棟1階 事務室)
郵便番号 863-2507 天草郡苓北町富岡3757番地
- (3) 業務の内容
令和6年度(2024年度)熊本丸一般整備工事業務仕様書及び留意事項(以下「仕様書」という。)による。
- (4) 委託期間
契約締結の日から令和7年(2025年)3月31日(月)まで
- (5) 履行場所
請負業者の所有する造船所
- (6) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(4)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」、営業種目が「車両・船舶・航空機類」、詳細業務が「車両・船舶整備」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和6年(2024年)12月24日(火)午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

- 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本丸が入渠可能な造船所を有し、本業務が実施可能な浮きドックを有すること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ ドック施工予定場所の住所及び浮きドックの規模等を記載した資料（パンフレット等）
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年（2025年）1月16日（木）午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）1月16日（木）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）1月30日（木）まで行う。
- (3) 入札説明会
ア 日時 令和6年（2024年）12月25日（水） 午前11時00分
イ 場所 天草郡苓北町富岡 富岡港 熊本丸船内
- (4) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年（2025年）1月29日（水）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和7年（2025年）1月30日（木）午前10時00分
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し、提出すること。
ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年（2025年）1月29日（水）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、

- 別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (5) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(4)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(4)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (6) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (7) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (8) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は、4(4)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (9) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (10) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (11) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

- (1) 問合せ先

ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県立天草拓心高等学校マリン校舎（管理棟1階 事務室）

電話番号 0969-35-1155

ファックス番号 0969-35-2326

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

- (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment

Training ship KUMAMOTOMARU maintenance and repair

- (2) Date and Place for tender

Date: January 30, 2025, 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Amakusatakushin High School Marine campus
(The first floor in administration building office)

- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Amakusatakushin High School Marine Campus

3757 Tomioka Reihoku Town Amakusa Gun Kumamoto Prefecture

863-2507, Japan

Phone: 0969-35-1155

- (4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen